

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない方が増えている。鹿児島県保険医協会が会員医療機関に対して行った調査では、44%の会員医療機関が、経済的な理由による患者さんの治療中断を経験している。さらに47%が医療費負担を理由に治療や検査を断られたことがあると答えている（「2015年受診実態調査」）。

また、回答した医療機関の実に76%（医科76%、歯科74%）が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割引き上げは「受診抑制につながる」と回答している。

現在、厚生労働省の社会保障制度審議会医療保険部会では、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しについて検討され、2017年度の法案提出も含め、「具体的な措置を講ずる」とされている。

審議では、高額療養費について、70歳以上の自己負担の月額上限の引き上げ、後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割に引き上げるなど、患者負担増が提案されている。

さらなる負担増は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化することなどが懸念される。

上記のような高齢者の実情に配慮し、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年2月21日

鹿児島県霧島市議会

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	伊達	忠一	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
総務大臣	高市	早苗	殿
厚生労働大臣	塩崎	恭久	殿